

令和4年度九州森林管理局事業評価技術検討会 議事概要

(期中・完了後の評価)

1. 日時 令和4年7月27日(水) 10:00~11:30
2. 場所 九州森林管理局 2階 大会議室
3. 出席者 技術検討会委員 藤掛委員長、寺岡委員、黒川委員
九州森林管理局 森林整備部長、計画保全部長、企画調整課長、治山課長、森林整備課長、
民有林治山係長、専門官(災害調整担当)、監査官、企画調整係、監査係
4. 議題 治山事業(民有林直轄治山事業)
朝倉地区
森林整備事業(森林環境保全整備事業)
球磨川森林計画区、大分西部森林計画区、大淀川森林計画区(宮崎・都城)、大隅森林計画区
5. 議事概要

(治山課 民有林治山係長より期中の事業評価(案)について朝倉地区の説明、専門官(災害調整担当)より完了後の事業評価(案)について、球磨川森林計画区を代表事例として説明、その後に質疑応答)

(委員)

民有林直轄治山事業の洪水防止便益算出にあたっての100年確率雨量は、103mm/hということだが、朝倉地区で災害が起きた時の雨量は約130mm/hであった。最近は、100年確率雨量と実際の災害時の雨量との差が大きくなっており、100年確率雨量を超過した箇所で災害が起きている状況にある。治山事業の考え方は、被災した場所を復旧し、森林に戻すという考え方なので、100年確率雨量を超過した降雨により災害が起きた場合は、実際の雨量を前提に治山事業を実施すべきだと考えている。この場で結論を出せる話ではないので、検討会の意見として林野庁に伝えて欲しい。

(九州局)

ご意見は林野庁に伝える。

(委員)

便益の計算の方法について、林野公共事業における事業評価関係資料の中の便益算定の手引きに計算の方法が書いてあり、これに従い計算しているということであるが、技術検討会資料13ページの災害防止便益の山地災害防止便益では、2077年までの年度でR:年間山腹崩壊発生率が1.000になっている。この数字が1.000ということは毎年山腹崩壊が発生するという想定になる。林野公共事業における事業評価マニュアルの(4)災害防止便益(1-II-29)によると、最大被害額(L)に対して0.032を掛けると記載されているが、山腹崩壊の発生が毎年起こるということになっているのになぜ最大被害額に0.032を掛けるのか理解出来ない。

もう少しマニュアルを整理してもらった方がいい。

(九州局)

ご意見は林野庁へ伝える。

(委員)

朝倉市では流木被害も発生したため、その後に流木対策も実施したと思うが、山地災害防止便益において流木被害を加味した便益計算方法に変えることも想定されるが、算定方法は変えていないということでよいか。

(九州局)

算定方法は変えていない。保全対象となる家屋・事業所・農地などの被害額を便益の因子としている。

(委員)

その場合、災害で被害を受けた全ての箇所の被害額を算出し、それに0.032を掛けるということか。

(九州局)

その通りである。

(委員)

流木被害は土砂崩壊とともに発生するので、山地災害防止便益にすでに含まれていると考えられる。

(委員)

便益計算について分かりやすくしてほしい。

(九州局)

検討して参りたい。

(委員)

県や市町村からの意見を積極的に集めていただき、共有していただいてよかった。直轄治山事業は、福岡県や朝倉市において重要な問題として捉え、森林整備事業についても、様々な意見が出てきたことは大変良いことだと思う。国有林が国民のために果たす役割について、県・市町村から意見を出してもらえたということは、非常に関心を持っていただいているということである。

(委員)

宮崎県の民有林では先行して伐採が始まっているが、そういった市町村に対して、「どうなっているんだ」「指導したのか」など地域住民から声が上がっている。地域住民の方は国有林・民有林に関係なく、まずは市町村に言ってくるので、民有林が連携して対応することが一番いい方法だと思う。是非協力してほしい。

(九州局)

承知した。

(委員)

球磨川森林計画区の「①費用便益分析の算定基礎となった要因の変化」に、「物価変動の影響を除くためのデフレーター適用による便益の増加があげられる」とあるが、ここがよく分からないので、説明をお願いします。

(九州局)

「物価変動の影響を除くためのデフレーター」は、「総便益の増加」ではなく、「総費用」に影響するため、記載を訂正する。

(委員)

総費用の増加について、労務単価が上昇したのは理解できる。間接費率も上昇したとあるが、適用される間接費の率・定数項を変えたということか。

(九州局)

事業実行における設定をする段階で、間接費率が上がったというものである。

(委員)

森林整備事業全体として、例えば間接費率が15%から20%に上がったという話か。

(九州局)

その通りである。

(委員)

具体的には何パーセントから何パーセントに上がったのか。

(九州局)

そこまでは把握していない。

(委員)

球磨川森林計画区に関しては総費用が大きい。保育間伐が存置型から活用型へ移行したことで、総費用が増えたという理解でよいか。

(九州局)

基本的にはそうである。この事業自体が、九州森林管理局の中でも主要な流域であり、補正予算を組み

込んだこと等により事業費が大きくなった。

(委員)

承知した。

(委員長)

これまでの説明、質疑応答を踏まえ、技術検討会による意見の取りまとめを行いたい。

期中の評価においては、「費用便益分析結果、社会経済情勢の変化、事業の進捗状況、地元の意向、事業コスト縮減の可能性等総合的に検討した結果、事業の継続が妥当である」とし、完了後の評価においては、「費用便益分析結果、森林・林業情勢その他社会経済情勢の変化、地元の意向、また、森林整備事業を行うことにより、水源涵養や山地保全、木材生産等の森林の持つ多面的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認める。」として取りまとめてよろしいか。

(委員)

異議なし。